

## 目標達成計画

作成日: 平成 27年 10月 2日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないことは人としての権利である。身体拘束の弊害についても研修を行い、職員全員が周知するように取り組む。	身体拘束につき職員全員が理解して、入居者の人としての権利を大切にする。	出来るだけ多くの職員研修ができるように、ホーム内での自主勉強会や、百日紅の家で身体拘束についての講演会を実施する。	12ヶ月
2	33	看取りの取り組みについて1協力医は24時間態勢ではない。看取りについての研修の機会を増やす。	全員の看取り体制をできるようにする。	家族と看取りについて再度の話し合いを持つ。職員全員が研修を重ね、話し合いの場を持ち、看取りについての取り組みを行う。	6ヶ月
3	10	家族が遠方の方もあり、家族同士の話し合う機会を持つことは困難であるが、ホームには不満を言い出しにくいことがあると思うことを理解して、家族同士で話し合える機会をつくる。	家族会をつくる。	家族会を作る事を管理者より家族に提案していく。	6ヶ月
4	23	その人らしいこれまでの暮らしの情報を、皆で共有出来るようにする。	様式を検討して記録の整備を行う。	一人一人の詳しい情報を聞き、分かりやすい様式を検討する。	3ヶ月
5	45	入居者が重度化になり、短時間にたくさんの方の入浴が難しい。	入浴を希望した方がいつでも入浴できる。	入浴者の希望が多くある時は午前、午後の入浴の取り組みをする。	3ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。